

# 橋梁の定期点検を行っています！



橋梁定期点検は、

- ・橋梁構造の安全性の確保
- ・安全で円滑な交通の確保
- ・沿道や第三者への被害の防止
- ・効率的な維持管理

を目的として行っています。

定期点検は、供用後2年以内に初回を行い、2回目以降は「原則として5年以内」に行っています。

橋梁点検に伴う交通規制の際は、ご協力よろしくお願ひします。



橋梁点検車を使用し、目視点検を行っているところです。



橋梁点検車を使用することにより、橋梁下面に入るのが困難な場所（河川内等）でも点検を行うことができます。



第三者被害予防措置（打音検査）を行っています。

打音検査は点検ハンマーでコンクリート表面を叩いて、その「打音」から損傷の有無を確認するものです。濁音が認められた箇所にはチョークでマーキングを行い、出来る限りその部分のコンクリートを応急措置として叩き落とし安全性を確保します。

**道路の事ならお気軽にお聞き下さい。ご意見・ご要望をお待ちしております！**

国土交通省 山形河川国道事務所 山形国道維持出張所  
〒990-2331 山形市飯田西五丁目6番4号

TEL 023-641-2090  
FAX 023-641-4435  
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>


